

「令和7年度第2回かながわともいきアート展」物販事業者公募要項

1 趣旨

神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室（以下「共生推進本部室」とする）では、障害者アートを「ともいきアート」と称して、その魅力を広く普及している。

その一環として、令和7年11月に共生推進本部室が実施する「第2回かながわともいきアート展～生きること、表現すること～」（以下「展覧会」とする）で物販販売を行う県内事業所（以下「事業所」とする）を選考する手続等について、必要な事項を定めるものとする。

2 展覧会の概要

(1) 開催期間・会場

日時：令和7年11月1日（土）～9日（日）

平日⇒11時00分～20時00分 土日祝日⇒10時30分～20時00分

会場：横浜赤レンガ倉庫1号館2階スペース（約560平米）

(2) 展示作品など

ともいきアート（平面・立体）200点程度

〈内訳〉①公募作品…130作品 ②招待施設作品…70作品

(3) 昨年度の来場者数 約6,000人

3 物販販売の概要

(1) 事業所数（予定）：3者（①～③）

(2) 販売会場：横浜赤レンガ倉庫1号館2階スペースAの一画（横幅約2m×奥行約1m）

※別紙1「赤レンガ倉庫図面」を参照すること。

※販売は事業所スタッフと事業所に在籍する障害当事者で行うこと。

(3) スケジュール

11月	1日 (土)	2日 (日)	3日 (月祝)	4日 (火)	5日 (水)	6日 (木)	7日 (金)	8日 (土)	9日 (日)
事業所	①	②	③	①	②	③	①	②	③
販売時間	11時00分～17時00分（平日・土日祝日も同様の時間とする） ※販売終了時間については、調整のうえ繰り上げも可能								
準備時間	10時00分～11時00分（平日・土日祝日も同様の時間とする）								

(4) 売上：全額事業所のものとする

(5) 費用負担について：物販で使用する長机・椅子については会場が所有するものを賃借するため、その賃借料は事業所が負担する。

※長机（W=1,800mm、D=450mm、H=700mm）⇒300円/1台/1日 椅子⇒100円/1脚/1日

(6) 駐車スペース：神奈川県庁本庁舎（横浜市中区日本大通り1）を利用すること。

4 参加要件

選考に参加する者は、次の要件を全て満たしていること

- ア 障がい者アートをモチーフとした商品を5点以上販売できること。
- イ 商品の搬出入は事業所が行うこと。
- ウ 金銭の収受及び売上の管理は事業所が行うこと。
- エ 県内に事業所を有していること。
- オ 事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- カ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
- キ 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。
- ク 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないものを役員に含まないこと。

5 提出書類

- (1) 事業所が販売している障がい者アートをモチーフとした商品の目録やカタログ等【任意様式】
- (2) 令和6年4月～令和7年3月末の販売実績（販売日・販売場所）が分かる一覧表【任意様式】
- (3) 事業所概要（パンフ可）
- (4) 参加意思表明書【様式1】
- (5) 誓約書【様式2】

6 選定方法

- (1) 参加要件を満たした事業者のくじ引きで決定します。
- (2) 参加要件を満たした事業者が3者に満たない場合、くじ引きは省略します。

7 スケジュール

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 参加意思表明書の受付 | 令和7年8月22日（金）午後5時まで（必着） |
| (2) 提出書類の受付 | 令和7年8月29日（金）午後5時まで（必着） |
| (3) くじ引き | 令和7年9月上旬頃（予定） |
| (4) 応募者への結果通知 | 令和7年9月上旬頃（予定） |

8 各提出書類について

参加に必要な提出書類の様式は、福祉子どもみらい局共生推進本部室のホームページからダウンロードするか、福祉子どもみらい局共生推進本部室（神奈川県東庁舎3階）で入手すること。

共生推進本部室 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/index.html>

9 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、参加意思表明書を提出してください。

(1) 提出書類

参加意思表明書【様式1】

(2) 提出期日

令和7年8月22日（金）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

電子メール、郵送、ファクシミリ又は持参のいずれかで、福祉子どもみらい局共生推進本部室へ御提出ください。ファクシミリの場合は、未到着等の事故を防ぐため、送信後に電話で送付の旨を御連絡願います。持参の場合の受付時間は、平日の午前8時半から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

10 誓約書等の提出

(1) 提出書類

ア 誓約書【様式2】

イ 事業所が販売している障がい者アートをモチーフとした商品の目録やカタログ等【任意様式】

ウ 令和6年4月～令和7年3月末の販売実績（販売日・販売場所）が分かる一覧表【任意様式】

エ 事業所概要（パンフ可）

(2) 提出期日

令和7年8月29日（金）午後5時まで（必着）

(3) 提出部数

3部（1部正本、残り2部は副本として複写可）

※提出された書類は、原則として返却しません。

(4) 提出方法

提出書類一式を、福祉子どもみらい局共生推進本部室宛て持参又は郵送により提出してください。

持参の場合は、募集期間中の平日の午前8時半から正午まで及び午後1時から午後5時までを受付時間とします。

11 くじ引きについて

(1) 無効となる場合

提出書類が次の項目に該当する場合、参加を無効とする場合があります。

ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの

イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

ウ 虚偽の内容が記載されているもの

エ その他本募集要項に違反すると認められたとき

(2) 結果の通知

令和 7 年 9 月上旬頃に通知します。

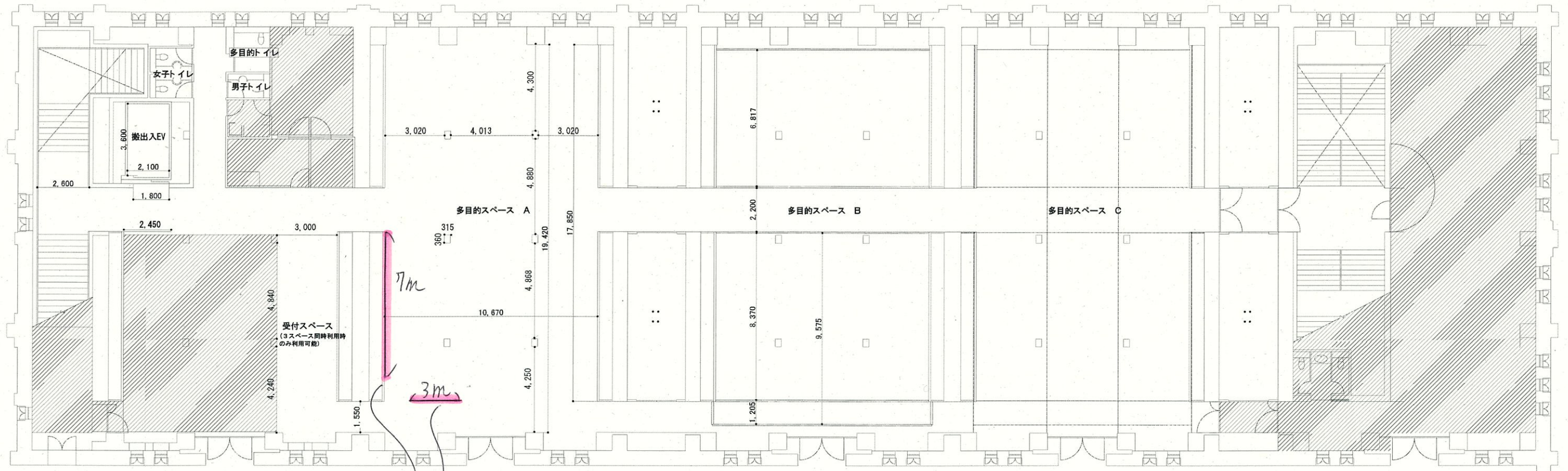
12 留意事項

- (1) 提出された書類は、原則として返却しません。
- (2) 提出期限以降における書類の差替え、追加提出及び再提出は認めません。
- (3) 提出された書類は、選定以外の目的には、無断で使用しないものとします。
- (4) 選定後、決定事業者名等は公表します。

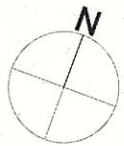
問合せ先・書類提出先

神奈川県福祉子どもみらい局	
共生推進本部室共生企画グループ 担当 山下・松本	
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 東庁舎 3 階	
電 話	045-210-4961 (直通)
ファクシミリ	045-210-8854
電子メール	tomoiki.info.28gj@pref.kanagawa.lg.jp

別紙 1 赤レンガ倉庫図面



うち2mの区画を設ける



横浜赤レンガ倉庫1号館 2階平面図 1/100